

## 令和 8 年 第 3 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和8年3月12日(木)		
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室		
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美		
4	欠席した委員	なし		
5	説明のため に出席 した職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 岩 本 淳 健康生きがい支え合い推進部次長 永 井 政 栄 こども未来部次長 野 田 弘 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 勝 山 貴 之 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学 校 教 育 課 長 長 谷 川 隆 司 学校教育課管理指導主事兼主幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 松 浦 由 美 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 副 主 幹 高 堀 文 男 文化財課長兼小牧山課長 武 市 礼 子 図 書 館 長 坪 井 麻 紀 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 伊 藤 雅 彦 東部市民センター所長 櫻 井 晃 生 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 大 野 将 嗣 こども施策課長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 臼 井 勇 気 幼児教育・保育課主幹 舟 橋 賢 治 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 近 藤 江 里 子 教育総務課庶務係長 高 柳 貴 大		
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之 教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙		
7	議 題	議案第15号 令和8年度小牧市教育委員会基本方針について 議案第16号 令和8年度小牧市教育委員会学校訪問計画について 議案第17号 小牧市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 議案第18号 社会教育指導員の委嘱について 議案第19号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第20号 附属機関の委員の委嘱について		
8	報告及び 連絡事項	連 絡 事 項 4・5月行事予定 報 告 第 1 号 教職員定期人事異動について 報 告 第 2 号 市民センター図書室の午後5時以降の無人運営について 報 告 第 3 号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報 告 第 4 号 行政文書の開示請求について		

<開会 午前10時00分>

公開会議

## ○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和8年第3回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、初めに、2月16日開催の令和8年第2回定例教育委員の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

去る3月6日の金曜日、市内9中学校におきまして卒業証書授与式が行われました。東日本大震災が発生した年に生まれた市内1,378人の卒業生が、無事に義務教育修了の証書を受け取り、学び舎を巣立っていきました。

9年間の義務教育の課程におきましては、新型コロナウイルスにより制限される時期をも経験しましたが、様々な活動を通して、多くの知識・技能を身につけ、たくましく育ち、仲間とともに、他に代え難い思い出ができたことと思っています。

4月からの新たな進路先につきましても、一昨日、10日火曜日に公立全日制の合格発表がされ、定時制・通信制の選抜も来週、検査、そして発表の日を迎えるところであります。

また、3月18日水曜日には、第一幼稚園で15人の園児の卒園式が、翌3月19日木曜日に、市内1,333人の児童が小学校卒業のときを迎えることになっております。幼稚園、各小学校それぞれに、園・学校生活の総まとめとともに、式に向けた準備も進められているところです。

さらに、3月24日火曜日には、第一幼稚園、全小中学校で修了式が予定されており、いよいよ今年度の締めくくりの時を迎えます。

誰もが、4月から新たなスタートを切る新年度に希望を持って進んでいってくれることを期待しています。

一方、市におきましては、現在、第1回定例市議会が開会中であり、来週の本会議で一般質問等が予定され、3月26日木曜日まで各委員会での審査を経て、3月27日金曜日に最終日を迎える予定となっています。

それに伴い、いよいよ新年度の事業に向けた準備が始まっています。改めて職員全員で今年度の事業の積み残しがないかチェックを行い、年度移行の事務の遂行に努めてまいりたいと考えておる次第です。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

### ○教育部長（矢本博士）

私からは、1件の報告をさせていただきます。

3月定例会市議会についてであります。

3月定例会市議会につきましては、3月9日に開会しておりますが、3月16日から始まります本会議の一般質問におきまして、教育委員会関係で6人の議員から質問が予定されております。一般質問通告書の写しにつきましては、来月の教育委員会にて配付をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

報告は以上であります。本日の報告第1号の「教職員定期人事異動について」は、人事に関する案件でありますので、最後に非公開にて報告をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいまの部長報告でございました報告第1号は、人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて報告を受けることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、報告第1号は後ほど非公開にて報告を受けます。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第15号「令和8年度小牧市教育委員会基本方針について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

### ○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第15号につきまして、ご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第15号「令和8年度小牧市教育委員会基本方針について」であります。

この案の提出理由であります。令和8年度小牧市教育委員会基本方針を定めるため必要があるからであります。

2ページをお願いいたします。

1の「小牧市教育委員会基本方針の位置付け」としましては、まず、小牧市教育委員会は、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年度から令和8年度を計画期間とする「小牧市教育振興基本計画」を策定し、各教育施策に取り組んでおります。そして、この各施策の中から、特に予算に即した喫緊の課題に対する取組や適時適切な取組を、毎年度、「重点施策」として位置付けた「小牧市教育委員会基本方針」を立案することとしているものであります。

なお、この「重点施策」については、外部委員による進捗状況の点検・評価を行い、その結果を広く公表することとしております。

具体的な重点施策の内容につきましては、2ページから7ページに掲載いたしました2の「令和8年度の重点施策」のとおりであり、教育振興基本計画の8つの基本項目ごとに、計30の具体的な取組と内容をお示しいたしました。

各基本目標のすぐ下に記載した鉛筆マークは、各基本目標の取組の方向性を示したもので、具体的な取組と内容との関連性を意識しながら教育施策を実行していきたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第15号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤委員。

### ○委員（加藤由美）

基本目標1の「ICTを活用した学びの充実」において、令和7年度の現状として、取組の状況がどのような形で進んでいて、どのような成果が得られているかについて教えていただければと思います。

### ○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹。

### ○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

今年度、ICT教育のパイオニア校として、小牧南小学校、それから篠岡中学校の2校を指定させていただいて、研究を進めてまいりました。

小牧南小学校におきましては、遠隔教育ということで、オンラインを活用して、例えば小牧から北海道の小学校や海外の学校とつながって、社会の気候のことであったり、英語活動といった学びを進めてまいりました。

現地まで行かなくても、現地の学生と交流することで学びを深めることができるということで、来年度も研究を進めてまいりたいと思います。

中学校におきましては、端末がiPadに替わっていくということで、そのアプリを学びの授業でどのように活用することができるのかということについて検証を進めました。

来年度につきましては、さらに探究的な活動について、どのようにICTを活用することができるのかということについて、さらに研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

### ○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

加藤委員。

**○委員（加藤由美）**

基本目標4で、「教育・保育の質の向上」の取組について、切なる要望として発言させていただきたいと思います。

幼保小の学びの接続に関して、取組が始まっているかと思いますが、その学びの接続を意識した取組を少しずつ市内全域に広げていって、子どもたちの学びが、幼稚園、保育園から小学校、そして中学校、その先へとしっかりつながっていくように、力を入れてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

臼井幼児教育・保育課長。

**○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）**

ご要望ありがとうございます。

幼保小の接続につきましては、今年度、愛知県幼児教育センターのアドバイザー支援を受けながら、米野小学校区で、幼稚園、保育園、小学校と一緒に話し合う、幼保小つながる会議を立ち上げている状況でございます。併せまして、幼保小の教育連携推進会議であったり、公開保育といった、様々な取組を実施しております。

まずは、その米野小学校区での取組を、どのような形で他の小学校への取組や連携に活かせるかということを確認していきながら、しっかりと進めていければと思っております。

**○委員（加藤由美）**

架け橋期カリキュラムを作成するという部分については、どの辺に見通しを持っていらっしゃるのか、教えていただけますか。

**○教育長（中川宣芳）**

臼井幼児教育・保育課長。

**○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）**

架け橋期カリキュラムについてでございますが、こちらも愛知県幼児教育センターのアドバイザー支援を受けながら、私ども幼児教育・保育課と学校教育課がしっかりタッグを組みまして、今、作成に向けた段階的な取組を進めている状況であります。

以上でございます。

**○委員（加藤由美）**

ぜひ、学校教育課と連携を取っていただけて進めていただきたいと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

架け橋期カリキュラムについて、幼児教育・保育課と連携をさせていただいて、本年度、米野小学校区を中心に作成をし、発表をさせていただいたところです。

加えて、来年度につきましては、このプランを検証するために、県から米野小学校の指定を受けまして、実効性について研究を重ねていきたいと思っております。

**○委員（加藤由美）**

ありがとうございます。

お願いいたします。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第15号「令和8年度小牧市教育委員会基本方針について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第15号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第16号「令和8年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

**○教育部次長（岩本淳）**

それでは、ただいま議題となりました議案第16号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の8ページをお願いいたします。

議案第16号「令和8年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」であります。

この案の提出理由であります。半日程度の学校訪問を教育委員会が実施するのに伴い、令和8年度小牧市教育委員会学校訪問計画を定めるため必要があるからであります。

資料といたしまして、別冊1を配付させていただきましたので、別冊1の1ページをお願いいたします。

その内容につきましては、「令和8年度小牧市教育委員会学校訪問実施要項（案）」で説明を申し上げます。

学校訪問は、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導・助言を行い、教職員の資質の向上を図り、学校教育の充実を図るため実施するものであります。

本市におきましては、平成14年度より、愛日地方教育事務協議会の学校訪問の対象とならない学校について、本市教育委員会による半日程度の学校訪問を実施してきました。

1の目的は、「指導の理念」にあります項目について、その浸透と具現化を図るものであります。

2の法的根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第5号の学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することによるものであります。

3の学校訪問の運用上の事項であります。小牧市教育委員会主催による学校訪問は半日日程とし、実施時期は、原則として5月中旬から7月上旬と9月中旬から11月下旬の月曜日及び木曜日といたします。

4の訪問者は、教育長、教育委員、指導主事、その他教育委員会が必要と認めるものであります。

5の訪問の実施要領につきましては、記載のとおりであります。

次に、2ページをお願いいたします。

6の学校訪問当日につきましても、記載のとおりであります。

7の指導・助言の観点、愛日地方教育事務協議会の「学校訪問実施要領」にある指導の観点に加え、小牧市教育委員会としては、「学び合う学び」及び「探究的な学び」の推進を加えて実施するものであります。

3ページをお願いいたします。

令和8年度学校訪問計画表であります。

右側の表に記載のとおり、13校を訪問する計画であります。

なお、参考として、左側には愛日地方教育事務協議会が訪問する12校について記載させていただきましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第16号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第16号「令和8年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」は、現案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第16号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第17号「小牧市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

## ○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第17号につきまして、ご説明申し上げます。  
9ページをお願いいたします。

議案第17号「小牧市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」であります。

この案の提出理由であります。小牧市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定めるため必要があるからであります。

資料といたしまして、別冊2を配付させていただきましたので、別冊2の1ページをお願いいたします。

1の（1）計画の趣旨につきましては、教育職員の勤務状況を適切に把握し、心身ともに健康な状態で児童生徒の教育に携わることができるようにすることを目的とし、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」及び「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に基づき策定するものであります。

（2）本市の現状につきましては、「小牧市教員の多忙化解消プラン」を基に、業務改善や時間外在校等時間の縮減に取り組んでまいりました。

令和6年度の時間在校等時間の状況は、表のとおりであります。

2、目標につきましては、（1）として、時間外在校等時間に関する目標、（2）として、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を掲げております。

2ページをお願いいたします。

3の計画の期間につきましては、令和8年度から令和11年度としております。

4の実施する業務量管理・健康確保措置の内容につきましては、国が示しております学校と教師の「業務の3分類」に沿って現在既に取り組んでいる内容も多くありますが、業務の見直しを進めてまいります。

2ページから4ページの中段にわたりまして、「ア、学校以外が担うべき業務」、「イ、教師以外が積極的に参画すべき業務」、「ウ、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」に分けて記載をしております。

5ページをお願いいたします。

中段の5「関連する取組、今後のフォローアップ」につきましては、これまで同様、教育職員の在校等時間の状況を把握し、多忙化解消推進委員会で多忙化解消の進捗状況を管理するとともに、定例教育委員会及び市総合教育会議において本計画の取組状況を報告し、ご意見をいただきながら、改善に努めてまいります。

以下、記載のとおりであります。

本計画につきましては、本日ご議決をいただきましたら、令和8年4月1日より運用を開始する予定です。

以上、説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

**○教育長（中川宣芳）**

ただいま説明のありました議案第17号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

**○委員（古田重紀）**

この取組は大事な取組だと思うので、しっかりやっていただけたらと思います。

ただ調査をして結果をまとめるだけでなく、やはり実効性があるよう、勤務時間が短くなるよう、多方面から工夫しながら進めていただきたいと思います。

これから就職しようとする若い人たちは、この勤務時間の問題を非常に重視していると思います。ですから、将来の教員のなり手の確保という意味からも、非常に真剣に、迅速に取り組む必要があると思います。

**○教育長（中川宣芳）**

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

ありがとうございます。

今後の方向性についてご助言をいただいたと思っております。

言うまでもありませんが、教職員の働き方改革及び業務量・健康確保措置実施計画のその本丸は、教職員が生き活きと、子どもたちのために働ける職場づくりになります。

子どもたちに魅力ある学校、魅力ある教育をするために、まずは、教職員が魅力ある生活、そして魅力ある働き、学校をつくるところが最大の目的だと認識をしております。

そういった意味におきましては、今後とも、子どもたちの教育活動と教職員の働き方改革というバランスを取りながら、小牧の教育の質の向上のために尽力してまいりたいと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第17号「小牧市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第17号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第18号「社会教育指導員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。  
永井健康生きがい支え合い推進部次長。

#### ○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第18号につきまして、ご説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

議案第18号「社会教育指導員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。社会教育指導員大森健司氏の任期満了に伴い、引き続き大森氏に委嘱するため必要があるからであります。

大森氏の住所、氏名などにつきましては、記載のとおりであります。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第18号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第18号「社会教育指導員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第18号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第19号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

#### ○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第19号につきまして、ご説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

議案第19号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市社会教育委員兼小牧市公民館運営審議会委員兼小牧市生涯学習審議会委員であります。

内容につきましては、12ページの名簿で説明をさせていただきます。

委員名簿のうち、太字で記載してあります委員につきまして、前委員の退任に伴い、新たに奥村智子氏を委嘱及び任命しようとするものであります。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までであります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第19号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第19号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第19号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第20号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

### ○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第20号について、ご説明を申し上げます。

13ページをお願いいたします。

議案第20号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市スポーツ推進委員であります。

内容につきましては、14ページの名簿で説明をさせていただきます。

委員名簿のうち、太字で記載してあります委員につきまして、前委員の退任に伴い、新たに山内繁氏を委嘱しようとするものであります。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までであります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第20号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第20号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第20号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いいたします。

丸藤教育総務課長。

#### ○教育総務課長(丸藤卓也)

それでは、連絡事項、4月・5月の行事予定でございます。

資料の15ページをお願いいたします。

4月の予定です。

8日水曜日は、小学校の入学式になります。

9日木曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式になります。

14日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が日進市民会館で開催されます。

16ページをお願いいたします。

16日木曜日、17日金曜日の2日間、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が石川県金沢市で開催されます。

20日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

21日火曜日は、尾張部都市教育長会議が東海市創造の杜交流館で開催されます。

17ページをお願いします。

5月の予定です。

8日金曜日は、市町村教育委員会連合会・理事会が長久手市役所で開催されます。

12日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が日進市民会館で開催されます。

13日水曜日から15日金曜日の3日間、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が、高知県高知市で開催されます。

18ページをお願いいたします。

21日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

4月・5月の行事予定は以上でございます。

以上で、連絡事項とさせていただきます。

#### ○教育長(中川宣芳)

続いて、図書館をお願いします。

坪井図書館長。

#### ○図書館長(坪井麻紀)

それでは、報告第2号「市民センター図書室の午後5時以降の無人運営について」、報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和8年1月23日の第1回定例教育委員会でご報告したとおり、市民センター図書室では、自動返却機や予約資料受取ロッカーなどを導入し、利用者をご自身で貸出し・返却を行えるよう、環境整備を進めてまいりました。また、2月2日からは、移行期間として、午後5時以降受付カウンターの一部を閉鎖し、閉室時間となる午後8時まで、図書室スタッフが自動貸出機や自動返却機等の利用方法をご案内するなど、4月からの無人運営に向けた試行と周知を進めてまいりました。

そして、来月4月1日からは、新たに週1日の休室日を設けるとともに、午後5時以降は完全無人での運営を開始いたします。利用者カードの登録など、従来窓口で行っていた手続は午後5時までの対応となります。

今後も、利用者サービスの質を維持しながら、円滑な運営に努めてまいります。

以上、ご報告とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、報告第3号の「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、1件ご報告をさせていただきます。

19ページをお願いいたします。

報告第3号で、チアクラブより、「チアダンスをみんなで踊ろう」について、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、少年少女の健全育成及びスポーツを通じて協調性や非認知能力促進を目的として、チアダンス体験会を実施するものであり、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第4号「行政文書の開示について」であります。

資料はございません。

令和8年2月5日付けで、市外の法人から、小牧市スポーツ公園園路改修工事の金入り設計書について開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、2月13日付けで開示決定を行い、請求者に開示をいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何か、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

加藤委員。

### ○委員（加藤由美）

市民センター図書室の無人運営についてお尋ねです。

利用者さんが分からないこともあるかと思いますが、そういった時は対応していただけるのでしょうか。

**○教育長（中川宣芳）**

坪井図書館長。

**○図書館長（坪井麻紀）**

利用に当たって分からないことは、ホットラインということで、それぞれの図書室に中央図書館へ直通でかかる電話を設置させていただきました。

利用者さんご自身で、その電話を使っていただき、中央図書館のスタッフが案内させていただきます予定です。

現在のところ、まだホットラインについての利用は、ありません。

以上になります。

**○委員（加藤由美）**

ありがとうございます。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はありませんか。

岩本教育部次長。

**○教育部次長（岩本淳）**

私から1点、あらかじめ委員の皆様にご了承をお願いしたいことがございます。

教育委員会の附属機関としまして、審議会等を設置していますが、この審議会等の委員を、教職員や区長などに充て職でお願いしていることがあります。

人事異動や区長改選などにより異動があった場合は、本来ですと、教育委員会でご承認をいただくこととなりますが、ご承認をいただく前に審議会等の会議を開催しなければならぬような状況が発生する場合がございますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

以上であります。

**○教育長（中川宣芳）**

それでは、よろしく願いいたします。

ほかにご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は、退室をお願いいたします。

——関係者以外退室——

<開会 午前10時42分>

非公開会議

<閉会 午前10時50分>

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和8年第3回定例教育委員会をこれにて閉会といたします。

お疲れさまでした。

<閉会 午前10時51分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員